

研修視察報告書

令和7年11月5日

[会派名：清風クラブ]

代表者氏名	常俊朋子	記録者氏名	小林 勝
視察者氏名	福田博行、常俊朋子、坂本直司、小林勝		
視 察 日	令和7年10月28日（木）		
視 察 先	福岡県中間市		
目 的	ハラスメント根絶条例について		

概要

令和3年9月27日に公布
防止ではなく根絶と強い言葉を使うことで、意気込みを示した。

元々中間市は方言で言葉や表現が荒かったということもあり、そこにベッドタウンとして発展し、他市町村から人口が流入したという経緯もあり、方言や言葉の表現にびっくりして圧を感じる人も多かったと思われると分析。

当初は、とある党の新人議員からの発案で、現在の議長が中心となり、発案者の議員が所属する党でハラスメント条例についてのフォーマットが整っており、調整だけで済んだ。そのフォーマットを活用して短期間でまとめ、数ヶ月で制定までこぎつけた。

令和7年度、6月より外部相談窓口を設置した。
ティーベック株式会社（6月から3月の10ヶ月で29万円）

制定後、話し方も変わった気がする。ライブ配信なども取り入れ、さらにハラスメントへの意識も深まった。
ハラスメントについてのアンケートをとると、たくさんの生々しい意見が集まった。

ただ、外部の相談窓口には事案は報告されていないとの事。相談しやすい環境づくりが必要。

まとめ

- ・ 制定するには「まずテンプレート活用でも良いので”始めてみる”」（たくさんの人が議論を深めすぎると纏まるものも纏まらない）
- ・ 相談窓口は庁内部署ではなく、外部窓口が良い
- ・ ハラスメントを起こさない雰囲気作りが大切

所見

ハラスメント根絶条例を制定した中間市の現状を視察し、名張市においても条例の制定または宣言など何らかの発信をし、市役所内外関係各位の意識向上をはかるべきだと感じた。



研修視察報告書

令和7年11月5日

〔会派名：清風クラブ〕

代表者氏名	常俊朋子	記録者氏名	小林 勝
視察者氏名	福田博行、常俊朋子、坂本直司、小林勝		
視 察 日	令和7年10月29日（木）		
視 察 先	山口県下関市		
目 的	下関市議会基本条例について		

1. 開会挨拶・導入

下関市側より、合併の経緯や市政の概要について説明があった。平成17年に合併し、広大な市域と人口30万人規模の中核市として発足。現在は約24万人であり、子育て支援・医療費無償化・給食費無料化などに注力している。また、関門海峡を中心としたウォーターフロント開発を推進し、唐戸市場や海響館、星野リゾート「リゾナーレ下関」などを核とした観光交流人口の拡大を目指している。名張市側（常俊会派長）からは、下関市の議会基本条例制定の背景と運用事例を学び、市民との意見交換の活性化や議会改革に役立てたい旨の挨拶があった。

2. 調査項目：下関市議会基本条例について

平成23年に特別委員会を設置し、他市視察・パブリックコメント・市民説明会を経て、平成24年4月1日に施行。条例の目的は、議会の自立性と市民との対話強化にある。

主な取り組みとして、「市民と議会の集い」の開催、反問権の導入、広報活動の充実が挙げられる。市民参加型の会議形式を採用し、若年層への出張ワークショップも展開している。

反問権については、論点整理としての活用が課題であり、今後の改善が求められている。また、議会報編集は年4回発行し、議員と事務局が協働して作成。誤解のない広報を目指している。

通年議会の導入については、一事不再議や改選期の課題があり現状は見送り。名張市側からは、既に導入済みで委員会活動の効率化が図れている旨の意見が述べられた。

3. 質疑応答の概要

- ・常俊会派長：条例制定後の市民参加状況、反問権の実効性について質問。
- ・坂本議員：議会報の編集権限と表現調整に関する意見交換。
- ・福田議員：若者の議会参加に向けた取り組みについて質問。
- ・小林議員：情報発信や議会広報体制について意見交換。

4. 閉会挨拶

常俊会派長より、下関市の取り組みから多くの学びが得られたこと、今後の議会改革や市民参加促進に活かしたい旨の発言があった。坂本議員からは、下関市の実践的な説明への感謝と、再度の交流・視察への意欲が示された。

5. 今後の検討事項として

- ・議会報告会の在り方見直しと若年層への周知強化（参加者の固定化、要望合戦になってしまう）
- ・反問権活用の明確化と議論の深化
- ・広報体制の強化およびSNS活用による情報発信の拡大

